



集落支援員だより



発行 登米市吉田公民館

TEL : 0220-55-2124

吉田コミュニティ運営協議会

検索

(指定管理者 吉田コミュニティ運営協議会)

FAX : 0220-55-4528



「としよりの居場所をつくります」

11月9日
スタート!

吉田地区の高齢者対象
冬期間の健康増進事業

吉田体育館にて グラウンドゴルフ!! 平日日中に開放 (クラブ、ボール貸し出し)

予約
不要!

☆ 脳トレ筋トレ用健康ゲーム機を設置

☆ 健康マージャン場を開設

飲まない
吸わない
賭けない

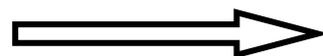


期間:令和3年11月9日~令和4年3月31日

時間:平日の午前9時~午後4時

主催:吉田コミュニティ運営協議会(吉田公民館)

裏面もご覧ください



【利用者の方へお願い】

- ☆コロナ対策の為、マスクの着用と手指の消毒をお願いします。
- ☆地区内の皆様が快く利用できるよう、マナー良く利用しましょう。
- ☆原則として利用できるのは吉田地区の高齢者に限ります。

- ・他の団体の予約が入っていない時のみの利用となります。
- ・利用時間は平日の午前9時から午後4時までとします。
- ・利用時は事務室で利用者名簿に氏名、行政区、連絡先、体温を記入してください。
- ・荷物は少なめをお願いします。ロッカーはありません。
- ・館内は全て禁煙です。食事も出来ません。(飲み物は可)

「室内グラウンドゴルフ」

- ・体育館を室内グラウンドゴルフに開放します。
- ・受付時に用具を貸し出します。(無料です)
- ・貸し出した用具以外は使用しないでください。
- ・貸し出しクラブは48セットです。
- ・48セットを超えた時にはお待ちいただく事になります。
- ・体育館用の上靴を必ずお持ちください。

「健康ゲーム機」

- ・公民館の玄関ホールに設置します。
- ・リハビリを目的としたゲーム機です。
- ・激しいプレーは控えてください。

「健康マージャン」

- ・公民館2階の日本間を健康麻雀場として開放します。
- ・雀卓は2卓あります。
- ・日本健康麻雀協会のルールに準じます。
「飲まない、吸わない、賭けない」
- ・マナー良くプレーしましょう。
- ・ルールを守れない方は入場をお断りする場合があります。

☆ ご不明な点がありましたら吉田公民館までご連絡下さい ☆
(TEL: 0220-55-2124 平日9:00~17:00まで)